平成２９年（フ）第７１１８号
東京都江戸川区北葛西２丁目７―19―202
破産者　堀内　絵理
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１２５号
東京都目黒区五本木１丁目24―16
破産者　白鳥　恒夫
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１５４号
東京都葛飾区青戸４丁目21―７
破産者　金谷　敏央
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１７６号
東京都小平市喜平町３―３―５―202
破産者　原　　年枝
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１８０号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町１丁目998―３―204
破産者　森山　正美
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１８１号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町１丁目998―３―204
破産者　森山　將江
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２０９号
東京都杉並区宮前２丁目24―35　プレゾンＡ202
破産者　伊坂　明生
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２１０号
東京都足立区新田２丁目２―２―505
破産者　飯島　　瞳
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２１１号
千葉県市川市市川１丁目17―７
破産者　阿藤　悦康
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２１６号
東京都杉並区上井草２丁目28―21　グリーンコーポＡ　208
破産者　堀江　真理
1　決定年月日　平成29年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６３号
仙台市太白区三神峯２丁目１番55号
破産者　青葉製本株式会社
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２１３号
茨城県石岡市若宮１丁目６番26号
破産者　協同組合石岡青果市場
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１１５８号
埼玉県川口市大字赤山89番地
破産者　株式会社光星工業
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４９３号
千葉県柏市増尾台４丁目９番７号
破産者　青柳　慶一
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４６０号
千葉県野田市野田766番地の４　中央第８野田ビル504
破産者　加藤　俊明
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５２４号
千葉県野田市山崎1807番地の10　グリーンコーポ梅郷205
破産者　石川　優香（旧姓植田）
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２２６６号
東京都港区南青山５丁目４番35―1303号
破産者　ＴＨＥ　ＢＯＯＫ　ＪＡＰＡＮ株式会社
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０２号
愛知県岩倉市大地町野合31番地
破産者　株式会社コモン・デ・ベジ
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１６５１号
大阪府吹田市南金田２丁目26番８号
破産者　株式会社ドロシー
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８５７号
大阪市中央区船場中央４丁目１番10号
破産者　株式会社ヒロセ貿易
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８７０号
大阪市平野区加美北３丁目16番17号
破産者　株式会社折原
1　決定年月日　平成29年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部